

「広尾高校魅力向上コーディネーター」募集要項

1. 広尾高校魅力向上コーディネーターの役割

＜募集の背景＞

広尾町は、道内の他の自治体同様に人口減少や少子高齢化が加速しており、広尾高校への入学者数が減少しております。令和5年度は23人、令和6年度は26人、令和7年度は32人となっており、また、地元からの入学者の割合も令和5年度は45%、令和6年度は47%、令和7年度は54%と低い水準となっております。

地域から高校がなくなってしまうと、人口の流出や人手不足にますます拍車がかかり、まちの活気が失われてしまいます。広尾高校の魅力向上し、広尾高校への地元からの入学率を上げるとともに、地元外からの入学者を増やしていくことが急務となっております。

広尾町では、「第3期広尾町総合戦略（R5～9）」と「第6次広尾町まちづくり推進総合計画（R3～12）」において広尾高校の魅力向上を重要プロジェクトに位置付け、事業を展開していきます。プロジェクトに掲げた目標達成のため、「地域プロジェクトマネージャー」を下記のとおり募集します。

＜活動地域＞

活動地域は広尾町全域です。※出勤場所は広尾高校または広尾町役場企画課です。

＜活動内容＞

（1）広尾高校と地域、団体、個人や各学校を繋ぎ、下記の事業をサポートする

- ①広尾高校が行う地域学や探求学習
- ②広尾小学校、豊似小学校及び広尾中学校が行う地域学習
- ③広尾高校の情報発信
- ④広尾高校パートナーズ制度（仮）

（2）その他、広尾高校の魅力向上につながる事業の企画、実行

2. 求める人物像

その1 広尾町の地域を理解し、地域学習に適した人材と高校のマッチングができる人

その2 広尾高校の魅力を見つけ、わかりやすく伝える情報発信スキルを持つ人

その3 広尾高校の魅力を向上させるアイデアと実行力のある人

「広尾高校魅力向上コーディネーター」募集要項
< 募集条件・勤務条件 >

1. 募集人数

広尾高校魅力向上コーディネーター 1人

2. 任用開始日

令和8年4月1日

3. 募集対象

1) 年齢

令和8年4月1日現在で満18歳以上の方（高校生は除く）

2) 居住地要件

三大都市圏をはじめとする都市地域等^{※1}から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させる方（任用を受ける前に既に住民票を異動し、町内に定住又は定着している者を除く。）または過去に「地域おこし協力隊」として活動した経験があり、かつ、任用時に広尾町に生活の拠点があるとともに広尾町が備える住民基本台帳に記録されている方

3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項^{※2}に該当しない方

4) 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、かつ、積極的に活動できる方

5) 心身ともに健康で、地域に応じる意志を有し、かつ、誠実に職務を遂行できる方

6) 普通自動車免許を所持し、運転できる方

7) パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）ができる方

8) ネットワーク等を活用して情報を発信できる方

※1 別紙「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和4年4月1日時点）」を確認すること。

※2 次のいずれかに該当

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 任用形態・期間

- 1) 広尾町会計年度任用職員（パートタイム）とする。
- 2) 任用期間は、任用の日から令和9年3月31日までとする。ただし、最長で任用の日から3年まで延長することができる。

5. 勤務時間

平日・週4日勤務、1日の勤務時間は7時間45分とする。（通常8時00分から16時45分まで。休憩1時間）

6. 給与等

- 1) 給料 月額264,000円（賞与・時間外勤務手当あり）
- 2) 費用弁償 広尾町職員等旅費支給条例による

7. 待遇・福利厚生

- 1) 健康保険（共済組合短期）、厚生年金、雇用保険に加入します。（自己負担あり）
- 2) 休日、休暇
 - ① 週休日 土・日曜日
 - ② 休日 国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
※必要に応じて、週休日や休日に勤務を割り振る場合があります。
 - ③ 有給休暇 広尾町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与
※パートタイム会計年度任用職員の任用初年度の有給休暇は7日間です。
 - ④ 特別休暇 広尾町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等の規則に基づき付与
- 3) 副業（営利企業等への従事）の制限
地域協力活動の妨げにならない範囲において、広尾町に定住するために地域協力活動の延長又は副業（他の営利活動）により広尾町が支給する給与以外の収入を得ようとする場合には、あらかじめ町長に申し出て頂きます。

8. 申込受付期間

令和8年2月27日（金）まで

9. 応募手続き

- 1) 応募書類
 - ① 広尾町「地域プロジェクトマネージャー」応募用紙
上記の書類を広尾町公式ウェブサイト (<https://www.town.hiroo.lg.jp>) からダウンロードして写真を貼付の上、作成してください。
 - ② 運転免許証の写し（両面）

2) 提出方法

電子メール又は郵送してください。（郵送の場合、締切日必着）

10. 選考方法

1) 第1次選考

書類選考の上、選考結果を応募者全員に文書又はメールでお知らせします。合格者には、第2次選考の日程をお伝えします。

2) 第2次選考

第1次選考の合格者を対象に面接を行います。こちらから日程を示した上で、広尾町に来ていただいて面接を行うか、オンラインで面接を行うかを相談させて頂きます。

11. その他

募集に関するお問い合わせは、下記連絡先に郵送、ファックス、電子メールで受け付けます。（様式は任意）回答はファックス又は電子メールで返信しますので、お問い合わせの際は、必ずファックス番号とメールアドレスを記載してください。

12. 申込・お問い合わせ先

広尾町役場 企画課 企画防災係（担当：木下）
〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1番地
連絡先 メール：k-kikaku@town.hiroo.lg.jp
FAX：01558-2-4933